R 八											
					請		書				
									年	月	日
安中市長 様											
								分			
住 所 受注者 氏 名										印	
								14			Hì
委	託 業	務	の名	称							
業	務		場	所							
履	行		期	間		年	月	日から			
						年	月	日まで			
業	務	委	託	料			円				
		安	百七		(うち取引に係	る消費	税及び地	方消費税の額			円)

上記の業務を次の事項により履行することを受託します。

- 1 頭書の業務を頭書の履行期間内に別冊設計書、図面及び仕様書に基づき完了すること。
- 2 この契約によって生ずる権利又は義務を市長の承諾を得た場合を除き第三者に譲渡 し、又は継承しないこと。ただし、信用保証協会及び中小企業信用保険法施行令(昭和2) 5年政令第350号)第1条の3に規定する金融機関に対して売掛債権を譲渡するときは、この 限りでないものとする。
- 3 受注者の責めに帰する事由によって、頭書の履行期間内に業務を完了することができ ないときは、その理由を明らかにして期限内に届け出ること。この場合において、期限 後に完了する見込みがあるときは、延期の期間を明らかにして市長の承認を受け、遅滞 違約金(未済部分の契約金額相当額に対し、遅延日数に応じて政府契約の支払遅延防止等 に関する法律(昭和24年法律第256号)第8条1項本文に規定する率の割合で計算した額) を支払い、業務を完了すること。
- 4 業務が完了したときは、書面で通知し、検査に合格後に業務委託料の請求ができるこ
- 5 本書に定めのない事項については、必要に応じ当事者協議の上定めるものとする。
- (うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)は、受注者が課税業者である場合に記入すること。